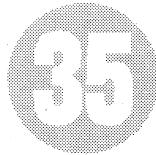


ひよごJCC

兵庫県協同組合連絡協議会機関誌



1996. 10. 31

兵庫JCCは、生協、JA(農協)、漁協、森林組合等の兵庫県下の協同組合運動相互の連絡提携、共通課題の実行及び全国、海外の協同組合運動との連携をはかることを目的に、1984年7月7日に設立されました。「人とひとの心がふれあう、暮らしそうい兵庫をめざして一協同が息づくまちづくり」を『基本理念』として、協同組合の「共通行動目標」の実践に取り組んでいます。

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1. 協同組合活動スナップ..... | 1 |
| 2. 協同組合間提携シリーズ⑩..... | 2~3 |
| ~協同組合間提携シリーズを振り返って~ | |
| 神戸大学農学部 助教授 高田 理 | |
| 3. 今日の食糧問題と協同組合の課題..... | 4~5 |
| ~第16回日本協同組合学会大会報告~ | |

Content
s

- | | |
|-------------------------|---|
| 4. 賀川と現代..... | 7 |
| 前兵庫県生活協同組合連合会 専務理事 辻川忠隆 | |
| 5. 協同組合研究短信<No.18>..... | 8 |
| 高齢者協同組合の関連資料 | |

協同組合活動スナップ



(森林組合)△
波賀町森林組合の木材市売(9月27日、波賀町)



△(生協)「地震災害等に対する国民的保障制度を求める」署名推進運動全国・兵庫県推進大会を開催。
(9月28日、神戸国際会館ハーバーランドプラザ)



「お米学習教室」小学生がかまで稲刈り
(10月18日、JA稻美野管内にて) (JA)▽



▽(漁協) 県漁協の合併20周年を記念する集い
(9月9日、神戸メリケンパークオリエンタルホテル)

●編集発行

兵庫県協同組合連絡協議会(兵庫JCC)
Hyogo-ken Joint Committee of Co-operatives
生協・JA(農協)・漁協・森林組合

●兵庫JCC事務局

兵庫県生活協同組合連合会 TEL (078) 391-8634
兵庫県農業協同組合中央会 TEL (078) 333-5888
兵庫県漁業協同組合連合会 TEL (078) 652-3444
兵庫県森林組合連合会 TEL (078) 341-5082



協同組合間提携
シリーズ⑩



最終回

神戸大学農学部 高田 理

本誌1993年12月のVol.25から前号までほぼ毎号、9回にわたって県下の協同組合間提携についてシリーズで掲載されてきた。編集事務局から本シリーズを振り返って、本県における協同組合間提携の現状、特色と課題を明らかにするテーマが与えられた。しかし、本シリーズで紹介された提携以外にも、一般に知られていない様々な提携が存在するものと思われ、それらを含めた本県の提携の特色について言及することはできない。ここでは、本シリーズを改めて読み返し、印象に残った点を中心にみてみたい。

周知のように、協同組合間協同(提携)という項目は、1966年の第23回ICA大会における原則改訂によって、初めて協同組合原則に付け加わった。本項目が追加された背景には、当時ヨーロッパでは、多国籍の大手流通資本が台頭してきたため、小規模店舗を中心とした協同組合が、協同組合同志で協同して、それに対抗していく必要があった。したがって、当初は生活協同組合間、すなわち同種間での協同という意味合いが強かった。しかし、我が国で通常協同組合間協同、提携といった場合、異種協同組合間協同、提携が中心として取り上げられている。また、具体的な協同、提携も農産物や水産物などの物流を中心とした、いわゆる「産直」が中心となっている。

本シリーズにおいても9回中8回が、生産組合と消費組合との異種協同組合間のこのような物流を中心とした提携が取り上げられている。そして、それぞれの

「協同組合間提携シリーズを振り返って」

立場から協同組合間提携についての現状や課題などについて明らかにしている。

もともと生産組合は生産物をできるだけ高価格で販売したい欲求を持っており、一方、消費組合はできるだけ安価に生産物を購入したいとする両者相反する欲求を持っている。しかし、【シリーズ①】にみられるように「自然が造り出した産物を売り、利のみを追求しようとした結果、その産物はどんどん自然から遠ざかってしまった。(なぜなら)高収入を求めた時、化学の力を借りねばならなかったからだ。同じように、生活者が形と安価を求める時、化学で心底染められた食材を買わされるハメになった」と、自己中心の経済的利益のみの追求には落とし穴があることを鋭く指摘している。この問題を克服するためには「生産と消費のお互いが、安心し信頼しあえる関係をつくり、この関係のなかで商品が流通するシステム」【シリーズ②】を作っていく必要があると主張する。本シリーズで取り上げられた物流を中心とした協同組合間提携の根底には、このような考えがどれにもあると思われる。

そして、生産者と消費者がこのような関係をつくる相互理解の場として、いろいろな交流が行われており、本シリーズでそれらが多数紹介されている。たとえば、JAひだかとコープこうべの間では農作業体験などが【シリーズ②】、また県下の漁協とコープこうべの間ではお魚料理教室や天然石けん推進運動などが【シリーズ③、④】、三原郡酪農協と生協都市生活の間では乳しぼり体験【シリーズ⑨】などが行われている。

そして、このような交流を通じて生産者は、交流の世話はたいへんだが「①特産品の値打ちや栽培の苦労がわかってもらえた ②都市生活者や相手のことがお

互いに理解できた ③話し合いにより勉強になった
 ④交流を通じてつながりができた」などの感想が、また、消費者からは「人とのふれあい・人のあたたかさ」や「農村の雰囲気が味わえた」、「収穫の喜びが味わえた」などの感想が紹介されている。これらは、おそらく口先ばかりの感想ではないだろう。現に交流に参加した消費者からは「地域のイベントに参加したい・手伝いたい」、「もっと農作業体験やお手伝いをしたい」などの意見や【シリーズ⑧】、「今こそ持続可能な日本農業の再生に向けて、生産者と消費者が安全な農産物づくり・規格づくりについて真剣に話し合い、自らの手で改革に着手する時ではないか」【シリーズ⑥】といった主張を生み出している。このような生産者と消費者の交流による相互理解は、日本の食料や農業、漁業などの将来について、我々の問題として考える機会を与えていた。その意味で、このような産直を中心とした協同組合間提携の意義は大きい。

ところで、本シリーズ期間中の昨年1月17日に我々は大震災を経験したが、【シリーズ⑦】では、「震災に際して、協同組合が果たした役割と今後何をなすべきか」をめぐって開催された「協同組合フォーラム・震災と女性」が紹介された。そのなかで、救援活動を通して「互いに励ましあい、助け合うことを理念として作られた協同組合のような組織の重要性」を痛感したとの報告や「地震直後はお互いに声をかけ合い助け合った。まさに、協同の精神が發揮されたように思う。21世紀においては、震災のような非日常と日常に関わらず、地域を基盤とした協同組合の活動、精神が必要とされる」との報告もみられる。生死を目の前にした極限状態での感想だけに印象深い。

資本主義の根幹は市場経済で、市場での自由な競争が経済の均衡をもたらす理想的なシステムであるとされてきた。しかし、行き過ぎた競争は、貧富や地域格

差、さらに公害や環境破壊などをもたらし(「市場の失敗」)、必ずしも市場経済は万能ではないことは示している。一方、市場経済を否定する国家による中央集権的な計画経済も、91年のソ連の崩壊で限界を露呈した(「国家の失敗」)。このような国家か、市場かの二者択一ではなく、両者をミックスした混合経済体制もこれまで模索され一定の成果を上げてきたが、財政赤字の増大などで必ずしも成功しているとはいえない。このような中で、近年世界的に注目を浴びているのが住民自らが公益をめざしたNGO(非政府組織)やNPO(非利益組織)と呼ばれている組織である【シリーズ⑤】。日本でも阪神淡路大震災時には、ボランティア活動が注目されたが、今後、国家、市場、非営利部門の3者が相互補完し合いながら、経済社会を支えていく必要があると考える。

この非営利部門を主に担っていくのが協同組合セクターであるといえよう。昨年の第31回ICA大会で、協同組合原則の改訂が行われ、第7原則に「地域社会への係わり(コミュニティへの関心)」が新たにつけ加わった。しかし、原則改訂を待つまでもなく、協同組合は地域に立脚した組織であり、地域と運命共同体の組織である。したがって協同組合にとって、地域の生産者、生活者が安心して生産、生活できる地域社会を建設していくことが最重要課題である。兵庫県下で実施されている協同組合間提携は、全国的にみて進んでいると思われる。しかし、物流を中心とした協同組合間提携に終始すべきではない。来るべき高齢社会への対応問題や環境問題など協同組合以外では取り組みにくい問題が山積している。このような問題に各協同組合が英知を出し合い、どのように解決していくべきか検討するとともに、各協同組合が提携すべき点は提携していくことが今後重要であろう。

今日の食糧問題と協同組合の課題 ～第16回日本協同組合学会大会報告～

第16回日本協同組合学会大会が、9月20～22日に北海道網走市の東京農業大学生物産業学部で開かれ、シンポジウムでは「今日の食糧問題と協同組合の課題」をテーマに活発な議論が展開された。

座長解題を行った臼井晋氏(東京農業大学)は、これまで学会としては主として協同組合の基本的な理念、価値、原則の理論と実践をめぐって論議を重ねてきただが、その蓄積をふまえた食糧問題へのアプローチ、つまり今日的な食糧問題の解決のために協同組合の組織、事業、経営、運動が果たしうる役割について検討、討論を加えることが必要だと課題提起した。

座長解題の後、次の4氏からそれぞれ報告があり、その後、会場からも含めて活発な討論が行われた。

国際的視点からみた食糧問題と協同組合

村田 武氏(金沢大学経済学部)

農業に対する環境面での制約要因が先進国・途上国を問わず顕在化しているもとで、世界の食糧供給を高めなければならないところに今日の世界食糧問題の基本的な問題がある。

とくに、多国籍アグリビジネスが立地選択の対象とする途上国では、食糧生産・流通が外貨に依存した輸出加工区的性格を強め、環境破壊を深刻化させ、地域農業や水産業は国民食糧を生産する機能を著しく弱めている。

これらの問題解決に向けては、国際的な多国籍企業行動基準による多国籍アグリビジネスの規制をめざすとともに、協同組合やFair Trade(民衆貿易)運動を進めるNGOなどの運動強化が求められる。

ところが、わが国は全面的に食糧供給を海外に依存する一方であるから「世界食糧問題をより深刻化させる元凶」という汚名を逃れられない。世界の食糧問題

の解決に貢献する日本の農林水産業の再生を協同組合運動全体の事業として追求していかねばならない。それから逃れては、協同組合としての存在意義の大半を失うことになる。

また、生協の海外商品事業は国際的なFair Trade運動の一環として事業をもっと積極的に追求すべきであり、海外の地域農林水産業を持続的に発展させ、協同組合運動の発展と農漁民の生活向上につながる事業に限定する節度が期待される。

新政策・新食糧法と農協・農業

吉田俊幸氏(高崎経済大学地域政策学部)

これまでの食管制度は、総合農協のもつ組織・事業面の特徴の制度的裏付けであったとともに政治、行政依存体質を形成してきた。

つまり、農協は組織活動によらず、「制度」によって全ての稲作生産者を組織し、その利用が保証されていた。その結果、農協の組織と事業に様々な歪みをもたらした。①協同組合が本来行うべき組織活動が制度・法律に代替され、営農活動の軽視と組合員不在の運営をもたらした。②単協は無条件に販売を経済連に委託を義務づけられ、販売力を喪失した。③「整促事業方式」と結びつき、単協の全国連の支店化、手段化によって、単協の自主性が損なわれた。④手数料に依存した経営体質となり、高付加価値等の積極的な事業展開を回避する傾向を生じている。

単協の共販機能の復活にもとづく新たな米穀事業方式の確立、農用地利用調整を含めた生産構造の変革や担い手づくりなど、地域の米の総合的なビジネス化を農協が担うことが必要であり、各地でその芽が生まれつつある。

新政策、構造政策への農協の取り組みは、不十分で

ある。とくに重要な資金、経済事業の面からの支援策が対応不十分である。構造政策や地域の活性化を推進するには、営農活動、組織活動を含めた地域の戦略構築とともに経済事業での単協の自主性強化やその視点からの3段階制や合併のあり方の見直しが必要である。

新海洋法時代における漁業資源管理と漁協

村上隆久氏(全国漁業共済組合連合会)

今や、地球全体が食糧危機に向かって一直線に走り続けている。FAOは2010年の水産物需要を1億1千万トン～1億2千万トンと推定し、供給量は7千万トン～1億1千万トンの範囲にとどまる予想している。

国連海洋法にもとづき、わが国もいよいよ来年1月から年間漁獲量が一部の魚種を対象に制限される。しかし、世界人口の2%にすぎないわが国が、世界の水産物総輸入量の32.5%も買い占めている現状は異常といわざるを得ない。

この機会にわが国の水産物自給の基本を定め、魚種別に具体的な生産目標を設定し、それぞれに合わせた漁業生産体制を中長期的に策定していくことが水産政策立案の基本にならなければならない。

漁協にとっても従来の延長線上では、現在の低魚価時代は生き残れない。漁業生産構造なり、漁協運営のあり方を自らの力で確立し、国民に水産物を安定的に供給していく主体として将来にわたり持続的な生産を続けていくための諸課題を意欲的に取り組んでいかなければならぬ。

国際化時代の食料問題と生協

藤岡武義氏(日本生活協同組合連合会)

農業・食料問題の議論となっているグローバル化やWTO協定については、多国籍企業によって仕組まれ

たものであり、拒否すべきとの議論があるが、人類の歴史の足取りとみると、余りにも単純化した論議と思われる。

協同組合の立場は、歴史の進行を拒否することではなく、望ましい変化の促進の中で影の部分の克服への主張と事業的実践でなければならない。

生協の食料問題への基本的立場としては、第1にふだんの食のニーズに応えられる商品事業を確立することであり、第2には、新しい安心、安全の確立である。国際化の中で、国内農業への消費者の支持が不可欠だとすれば、農業者の取り組みは国境措置の枠組みの論議だけでなく、食品安全行政などで他の誰よりも消費者の味方であることを証明する主張と行動が必要である。第3は、価格への取り組みで“良いものを安く”への協同組合としての挑戦である。流通を担うものとして加工・流通コストの合理化は最大のテーマである。最後には、消費者自身の食生活のあり方も大きなテーマである。評価される「日本型食生活」の構造は、現在そのバランスを崩しつつあり、また、食料の廃棄率も30%に迫ろうとしている。バブルが弾け、地球環境の壁が否応なく立ちはだかる今、持続的な消費とは何かを問い合わせべき時である。

(記; 尾崎市朗)



東京農大オホーツクキャンパスで開かれたシンポジウム

協同組合運動への女性参画をめざして ～JCC女性交流会を開催～

去る9月18日、兵庫JCCは「協同組合運動への女性の参画について」をテーマに、兵庫県農業会館において、JCC女性交流会を行った。この交流会は、同様のテーマで開催した93年のシンポジウムに続くもので、約30名の女性リーダーが参加した。

まず、基調講演では、株農林中金総合研究所副主任研究員の根岸久子さんから「協同組合における女性参画の現状」についての講演を開いた。その主な内容は次の通りである。

生協の女性参画の現状：組合員は圧倒的に女性。組合活動レベルでは女性理事が参画しているが、組織の中核では男性理事が占め、眞の意思決定権が与えられていない。これを打開するためには、専門知識を備えた女子職員の登用が必要である。

J Aの女性参画の現状：女性の参画については、早くから取り組んでいるが、具体的な進展がない。女性の正組合員、役員はわずかである。管理職員の女性登用は生協より進んでいるが、組合員の運営参加ができていない。また、女性は「見なし組合員」として扱われるため、主体性が育たず、女性の意見が事業に反映されない。

漁協の女性参画の現状：漁協は、JAと性格が同じであるが、96年度の運動方針のなかに、具体的な女性の正組合員化と役員への登用が記されており、これから前進が期待されている。その反面、組合員と漁業権が一体なので、女性の正組合員化が難しい。

今後、協同組合に携わる女性は、いきいきと能力を発揮でき、女性の視点を大切にし、発言がいかされる組織づくりに向けて、努力しなければならない。そのためには、あらゆる場面において男女の共同参画を行い、男性を地域活動に巻き込み、価値観の見直しを進めることが肝要である。女性参画の進度が違う各協同組合が情報を交換し、協力することが大切である。

続いて行われたパネルディスカッションでは、コーディネーターに根岸さん、パネリストには兵庫県JA女性協議会会長・田守栄子さん、兵庫県漁協婦人部連合会副会長・前田まつ子さん、兵庫県生活協同組合連合会ならびにコープこうべ理事・湯浅夏子さんが参加した。各パネリストの報告の大要は次の通り。

田守(JA)：

女性の参画へは、気がついた人から発言し、行動することが大切。男女平等は家庭生活のなか



からである。できることから実行し、そのためには「自分がしなければ誰がするのか」という気概を持ち、リーダーシップを発揮しなければならない。あらゆる物事に対して「男女共同参画ができているか」という観点が必要である。

前田(漁協)：漁村では未だに女性差別感覚が残る一方で、後継者不足のため、女性の乗組員も増えている。女性は家庭内の経済的仕事(帳簿付けなど)で、重要視されている。参画については1世帯1組合員制をとる組合もあり、水協法で組合員になれる資格に達しても、各組合の審査基準に合わなければ組合員になることができない。まずは、身近な男性(夫)から意識改革をしていかなければならない。

湯浅(生協)：生協の歴史を振り返ると、生協は家庭の主婦により発展したといって過言ではない反面、生協自身が専業主婦の女性参加の促進に貢献したのも事実である。今後は若者や高齢者を含めたあらゆる市民層が参加できる男女共同参画型生協をめざし、地域活動を発展させるネットワークづくりが必要である。

特別寄稿

賀川と現代

～経済の倫理化をめぐって～ 3回シリーズその①

前兵庫県生活協同組合連合会

専務理事 辻川忠隆

神戸スラムが原点

賀川の思想の原点は、神戸スラム街にあったとは私は思っている。まず彼は、そこで文字通り死を賭して貧民救済に取り組んだ。そして、人間は金持の慈善や国家の援助によって救済されないことを知った。人を救い向上させるのは、外側からの力ではなくて、その人の内側からの力、すなわち自立心であることを。

その後、賀川はアメリカに留学。そこで、労働運動の力強い活動にふれた彼は、帰国後、直ぐに神戸で労働運動に取組んだ。ストライキの先頭にも立った。しかし、意識の変革と自覚をもたない労働者は、右翼組織に操られる奴隸に過ぎないことを思い知らされることになる。運動の行き着いたところは、憎しみにみちた階級闘争であり、暴力革命であった。彼は革命も階級闘争も否定した。マルクス主義にも明確に「否」をいった。

そして、最後に辿り着いたのが、協同組合主義による理想の社会の建設であった。神戸スラム街で、彼が苦渋にみちた経験の中から発見したのは、「自立と相互扶助」の原則であった。他力依存や暴力革命では、理想の社会は建設できないことを確信した。

賀川は、この協同組合運動を「人格的経済運動」と呼び、「倫理的意識運動」と言っている(新協同組合要論)。賀川が協同組合を通して実現しようとしたものは、実は「経済の倫理化」にあったと言えるのではなかろうか。

今日の反倫理的現象

ひるがえって今日の経済や社会の現状をみると、経済倫理の極めてひどい不毛状態に立ち至っているといわざるをえない。

東京協和、東京安全信組、木津信組、アメリカにおける大和銀行などが起した事件。いずれも経済倫理上の問題として生じた事件である。

とくに6,850億円の税金を投入することになった住専問題。その借り手企業(末野興産、桃源社等)の乱脈不正経営。貸し手側の不正ぶり。

一方こうした不祥事の背景には、大蔵省の関与があり、政策ミスに対する責任放棄、天下り人事と経営責任の曖昧さ。政・

官・財の癒着による不祥事などなど。経済の非倫理化、反倫理化現象が続発している。

すべてが、経済における大切なものの、即ち「倫理」を無視し、否定してきた結果であると断定できよう。

賀川の主張した経済の倫理化など、前時代の古い思想であり、経済と道徳を結びつけるなどナンセンスであって、経済のことは「経済オンリー」で結構という、思い上がった現代風の経済観が、こうした結果を招いたのである。

経済学と道徳

そもそも経済学は、道徳哲学から生まれてきたものだといわれている。アダム・スミスはグラスゴー大学の道徳哲学の教授であった。当時は経済学としての独立した領域ではなく、道徳哲学が自然神学、倫理学、法学、政治経済学を統合していた。

西部邁は、経済学が長い間、道徳科学に属していた背景を「道徳と自愛心の関係、道徳と交換に配慮したため」(経済倫理序説)と述べている。——ちなみに賀川も「経済学を創設した人々は、大抵倫理学者であった。アダム・スミスにしても、マルサスにしても、ジョン・スチュアート・ミルにしても、皆立派な倫理学者である」(主觀經濟の原理)と記している。

アダム・スミスは経済学の父といわれる学者で、「國富論」(1776年)を著わし、自由競争こそが経済の活力の源泉となるという資本主義の根本的な考え方を打ち立てた。そして「各人が自らの利己的利益を追求するに任せておけば、競争市場のなかで、神の見えざる手が働いて、社会全体の福利が最大限達成される」という有名な教義が形成されることとなっていた。

ところで、アダム・スミスは國富論より先に著わした「道徳感情論」の冒頭に、「人間には私利的な存在であるが、他人の幸福は自分にとって必要不可欠なものであると感じさせる原理を持つ」と言い、「人間とは道徳的でありうるし、事実、道徳的な存在である」、また「利己心は正義によって抑制されねばならない」とも記している。

このようにアダム・スミスは決して道徳不要論者ではなかった。むしろ、西部のいうように、道徳と利己心を共存させようとした。にも拘らず、彼に続く経済学は、利己心そのものを助長し、利己心は善であり、社会によって有益であるという「自由放任経済」に突き進んでいった。

およそ百年間続いたこの時代に、資本主義の悪弊が続出した。
(つづく)

協同組合研究短信<No18>

高齢者協同組合の関連資料

高齢者が自らすすんで出資し、働く場をつくり、お互いに助け合って福祉活動も行い、生き甲斐のある老後の生活をおくろうという発想から、高齢者協同組合の設立が全国各地で進んでいる。

この9月、東京でも年余の10地域での設立準備会の討議を経て、第10番目の東京高齢者協同組合が発足した。「東京高齢者協同組合創立総会議案集」36P、「東京高齢者協同組合規約・規則集」20Pが当日配布され、採択された。

目下、全国組合員数は、8,000人余と伝えられているが、高齢化社会から高齢社会に突入した今日にあって、何等かのかたちで、協同組合にかかわっている者にとっては、無関心ではすまされない組織となってきた。

高齢者協同組合の母体をなしているのは、日本労働者協同組合連合会(日労協)である。日労協と日労協に参加する高齢者協同組合全国推進委員会が編集した「高齢者協同組合設立に関する資料集/生協申請資料も含む」96.5月刊、403P、1,800円には、日労協のよびかけなど関係資料のほか、既に発足し、活動を行っている三重県(1994年設立)、沖縄県、高知県、福岡県(以上1995年設立)の高齢者協同組合の設立経過設立趣意書、規約・諸規定、準備会ニュースの一部、事業計画書等々を事例集で収録し参考になる。

本年3月発足した長野県高齢者協同組合は、早くも記念誌「健やかに輝く人生を／高齢者協同組合の船出」(長野県高齢者協同組合出版事業部編、同組合)9月刊、155P、1,500円)を発行したが、歩み始めを辿ると、1993年5月に長野中高年雇用福祉事業団総会で、「高齢者協同組合の設立」を提起したと記述しているから

4年越しの準備が実ったものである。

若月俊一氏(JA長野厚生連・佐久総合病院)の創立総会での記念講演「高齢者の協同で輝く人生を」、市川英彦氏(JA長野厚生連・鹿教湯病院)の「高齢者福祉は協同で」、武居 洋氏(琉球大医学部)の「高齢者の人生に意味と価値を」、沢田清方氏(日本福祉大)の「高齢者こそ先駆者・創造者」3演題は設立準備会で話されたものである。以上4編に資料編として現在取組んでいる数々の活動と、これからの課題が紹介されている。

関連資料を挙げておきたい。日労協の機関誌『仕事の発見』第11号、95.9月刊は「特集／高齢者協同組合をつくろう」を組んでいる。発表者、所属、論稿名は以下の通りである。

飯島信吾(シーアンドシー)「共感の力をもっと引出して」、永戸祐三(日労協)「高齢者協同組合の構想と理念」、柴田 博(東京老人総研)「健やかに年をとり働くことをどうみるか」、菅野正純(日労協)「高齢者が主人公になった生活づくりを」、稻田美穂(フリーライター)「愛知における高齢者協同組合の取り組み」、勝部欣一(日本生協連)「アメリカの動向から学ぶ」。

第13号本年1月号も「特集／高齢者協同組合づくりのヒント」で永戸裕三氏(日労協)の「人間能力向上時代にむけた高齢者協同組合づくり」ほか、アメリカの動向、日本の事例の紹介など7編を揃える。両号とも680円。『日労協新聞』旬刊で動向はわかる。

(古桑 實・協同組合図書資料センター)

編集後記

オリックスが優勝し、また、ヴィッセルがJリーグ入りと、うれしい一年となりました。

(T)